



菜の花と桜 撮影者 外来係長 上門 誠

基本理念 思いやりのある医療を実践します。

あなたの権利を尊重し
あなたを中心とした
あなたに適した医療を提供します

1. プライバシーの尊重を実践します。
2. 親切・丁寧なケアを実践します。
3. わかりやすい説明と納得による診断治療を実践します。
4. 地域医療機関との連携強化を図ります。
5. 自ら研鑽に努め、良質な医療の提供に役立てます。



南和歌山医療センターの基本理念である

『思いやりのある医療を実践します』に基づき、

1. 明るく (A)
2. 挨拶があり (A)
3. 愛のある (A)
4. アカウンタビリティ (納得説明義務) (A)

の4つの頭文字のAを基本デザインとしています。

これは丸みをおびた形でやさしさを表現し、4つの理念が集まることで、空（明るい未来）に向かって羽ばたく鳥を表しています。4つのカラーは黄色が明るさ、赤が愛、青と緑は南和歌山の自然の象徴である綺麗な海と、山を表現し、南和歌山医療センターの環境の良さもアピールしています。

受診者の皆様の義務

- 南和歌山医療センターは受診者の皆様と病院の双方がお互いに尊敬し、協力し合うことが安全かつ良質な医療の提供につながるものと考えます。
- 受診者の皆様には以下の事項に合意し、守っていただく必要があります。
1. 安全かつ最善の診療のためにご自身の身体や必要事項に関する情報を、私たち職員に正確に伝えていただくこと
 2. 検査・治療は説明を受け、納得・合意の上で受けていただくこと
 3. 当院は近隣の医療機関と連携して専門性の高い医療を提供する急性期病院である。救命救急、がんに対する医療と緩和ケアを提供する病院の役割をご理解の上、診療体制維持に協力いただくこと
 4. 病院内では静粛を保ち、院内のルールに従っていただき、他の来院者や入院中の方に迷惑をかけることのないよう配慮していただくこと
 5. 病院内ではお互いに礼儀正しく思いやりのある態度で接していただくこと
 6. 医療費の支払い請求を受けたときは遅滞なくお支払いいただくこと

受診者の皆様の権利

患者としてあなたには

1. 良質で公平な医療を受けられる権利があります。
2. 人格や価値観を尊重される権利があります。
3. 個人情報を守られる権利があります。
4. 診療に関して、十分な説明と情報を受ける権利があります。
5. 治療法を選択できる権利があります。
6. 治療法について、第三者の意見を聞くことが出来る権利があります。
7. 貴方の診療記録の開示を求める権利があります。

事務部長就任のごあいさつ



事務部長 北口 英明 (きたぐち ひであき)

4月より着任いたしました。地域の医療機関の皆様には、いつもご支援頂き感謝申し上げます。

当センターの基本理念である「思いやりのある医療を実践します」に基づいたロゴマークで表される4つのA（日本語の「あ」を模したもの）、すなわち「明るく、挨拶があり、愛のある、アカウンタビリティ（納得説明義務）」は当センター設立以来、踏襲され現在に至っております。このことはまさに当センターが患者さん或いは地域の医療機関の皆様の目線に立って歩んできた証であると感じております。

今後も引き続き当センターが地域から信頼され愛される医療機関であり続けられるよう微力ではありますが邁進して参りますので何卒よろしくお願いいたします。

新任医師紹介

どうぞよろしくお願い致します。



救急救命科医師 神川 陽平 (かみかわ ようへい)

初めまして、令和7年度に救命救急科の一員として配属されました神川 陽平です。私は和歌山県立医科大学医学部を卒業後に、徳洲会グループの千葉西総合病院における初期臨床研修を経て、和歌山県立医科大学 救急・集中治療部に入局致しました。

地元和歌山で生まれ育ち、先輩後輩も多い智辯学園和歌山高校出身で、大学進学後も親元を離れたことがありませんでした。初期臨床研修は県外で行いしましたが、やはり故郷和歌山の医療に貢献したいという気持ちが強く戻ってきました。

そして、医師として救命の最前線で働きたいと思ったからこそ、救急医という道を志すことにしました。昨年度より救急科専攻医として働き始めたばかりですが、ここ紀南地域においても思いやりの心を持って患者様に寄り添いながら、地域医療に貢献できるよう尽力致します。



救急救命科医師 谷地 晃 (たにじ あきら)

このたび、南和歌山医療センター救命救急科に赴任いたしました谷地晃と申します。

和歌山県立医科大学を卒業後、附属病院での研修を経てこの地域で医療に携わる機会をいただきました。

救命救急の現場では一刻を争う状況の中で迅速な対応が求められます。患者さんやご家族の不安に寄り添いながら、地域の皆様の健康と安心を支える一助となれるよう尽力してまいります。どうぞよろしくお願いいたします。



内 科 医 師 山 本 宗 汰 (やまもと そうた)

令和7年4月より内科に赴任してまいりました、山本宗汰と申します。
高校卒業までの18年間で過ごしてきた田辺市で医師として皆様のお役に立てることを大変嬉しく思っております。皆様に信頼を置いていただけるよう精進してまいりますので、どうぞよろしくお願い致します。



呼 吸 器 科 医 師 永 井 隆 寛 (ながい たかひろ)

2025年4月から呼吸器科医師として赴任しました永井と申します。昨年度までは和歌山県立医科大学附属病院の呼吸器内科・腫瘍内科で3年間勤務しておりました。大阪生まれの和歌山県育ちで、紀南地域に赴任するのは初めてとなります。紀南地域の呼吸器診療をさらに充実させられるように精一杯努力して参ります。呼吸器疾患は完治が難しく付き合っていかなければならない疾患が多いですが、丁寧に説明させていただいた上で患者さんに寄り添うことができればと考えております。何卒よろしくお願いいたします。



呼 吸 器 科 医 師 根 来 和 宏 (ねころ かずひろ)

このたび、南和歌山医療センター 呼吸器内科に赴任いたしました根来和宏と申します。

これまで和歌山県立医科大学附属病院 呼吸器内科にて3年間、肺がんや間質性肺炎の診療に携わってまいりました。呼吸器疾患には、気管支喘息や慢性閉塞性肺疾患（COPD）など、長期的な管理が重要な病気も多く、適切な診断・治療を心がけてまいります。

幼少期を田辺市で過ごした私にとって、この地で医療に携われることを嬉しく思います。紀南地域の皆さまの健康に貢献できるよう努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。



循 環 器 内 科 医 師 嶺 川 英 樹 (みねかわ ひでき)

初めまして。嶺川 英樹と申します。この度、4月1日付けで南和歌山医療センター循環器内科へ着任することとなりました。前職の和歌山県立医科大学附属病院で学んだ経験を活かし、紀南地域医療に貢献できるよう頑張る所存でございます。2025年の地域医療構想では急性期病院としての使命を帯びているとのことですが、様々な医療ケースに対応できるように「明るく、元気」をモットーに一日でも早く当病院のお役に立てるよう精進してまいります。紀南地域の皆さんにより良い医療が提供できるように頑張ります。至らぬところもあるかもしれませんが、ご指導、ご鞭撻のほど何卒宜しくお願い致します。



外 科 医 師 伊 藤 悠 (いとう ゆう)

和歌山県立医科大学第二外科より参りました伊藤悠と申します。半年振りに南和歌山医療センターへ帰って来ました。まだまだ外科医としては駆け出しですが地域の皆様に貢献できるよう日々精進させていただきます。



整形外科医師 坂井 智 (さかい さとし)

はじめまして、整形外科6年目の坂井 智と申します。
4月から和歌山県立医科大学附属病院整形外科科学講座よりこちらへ赴任いたしました。
地域の皆様のために全力で頑張りたいと思います。よろしくお願い申し上げます。



脳神経外科医師 大江 直 (おおえ すなお)

2025年4月より南和歌山医療センターの脳神経外科に赴任しました大江直と申します。これまで和歌山県立医科大学附属病院そして日本赤十字社和歌山医療センターで勤務しておりました。高校卒業してから11年ぶりに故郷の田辺市に戻ることができ、また生まれ育った街の医療に貢献できることを楽しみにしております。まだまだ未熟ではありますが、地域の皆様に貢献できるように尽力してまいります。今後ともなにとぞよろしくお願いいたします。



放射線科医師 西岡 直樹 (にしおか なおき)

4月より放射線科で勤務させていただきます西岡直樹と申します。研修医であった2023年10月にも救急科にて診療・研鑽させていただきました。和歌山県立医科大学にて診療に携わっていましたが、約1年半ぶりにまた南和歌山医療センターにて働けることを大変うれしく思っています。画像診断を通し、スタッフの方々と協力し、地域のみなさまのより良い医療に貢献できるよう日々精進して参ります。どうぞよろしくお願いいたします。



歯科医師 川村 達哉 (かわむら たつや)

令和7年4月1日より南和歌山医療センター麻酔科に麻酔科研修医として赴任いたしました、歯科医師の川村達哉と申します。

昨年度までは京都大学医学部附属病院の歯科口腔外科に勤務しておりましたが、この度麻酔科での診療を学ぶ機会を頂きこちらの病院へ参りました。

私自身全く土地勘やゆかりのない田辺市ではありますが、地域医療に少しでも貢献したいと考えておりますので、短い期間ではございますが何卒宜しくお願い致します。

編集後記

令和7年度となり、約2か月が経ちました。当院でも多くの職員が異動や採用で新たに従事しているところであり、新年度の慌ただしさが少しずつ落ち着きだしたところでしょうか。新型コロナウイルス5類移行から2年が経過し、徐々にウィズコロナの体制が定着してきましたが、引き続き感染対策の徹底が求められる場面も少なくありません。気温差や忙しさによる疲れが出やすい時期でもあるかと思います。体調管理には十分気をつけながら、業務に従事していきたいです。今後とも、地域の皆さまにとって有意義な情報を発信していければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

給与係長 長谷川 歩 紀